

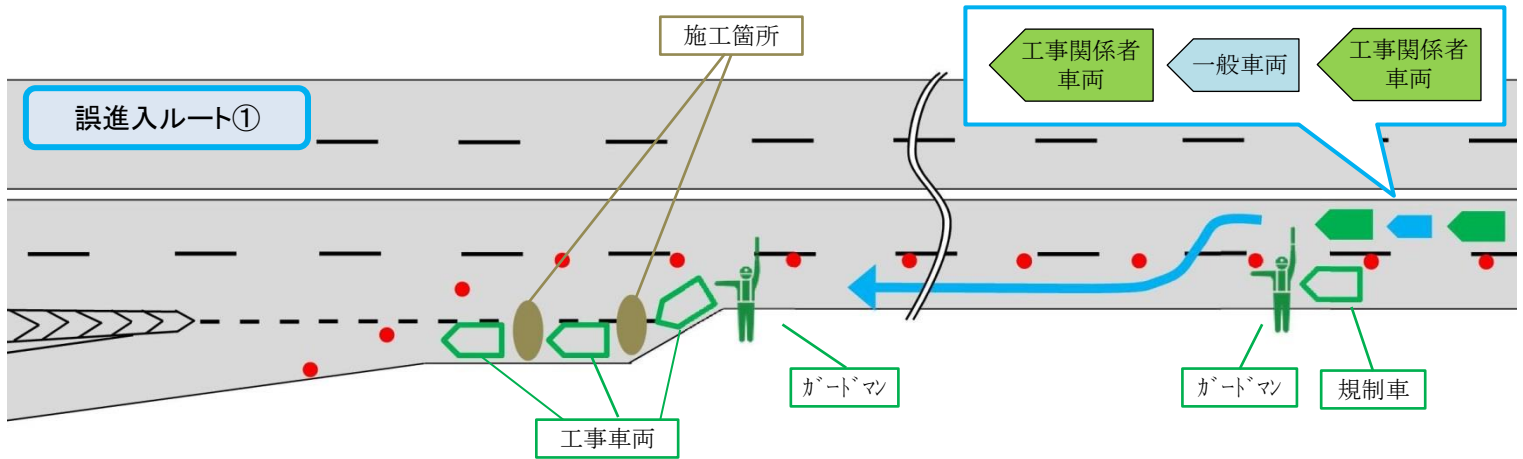
## 一般車両・通行者の誤進入が複数発生

近畿地方整備局管内で、一般車両・通行者の誤進入・事故が複数発生いたしました。下記に概要を記載します。

### ◆事例1：工事関係者車両にはさまれた一般車両の規制区間への進入

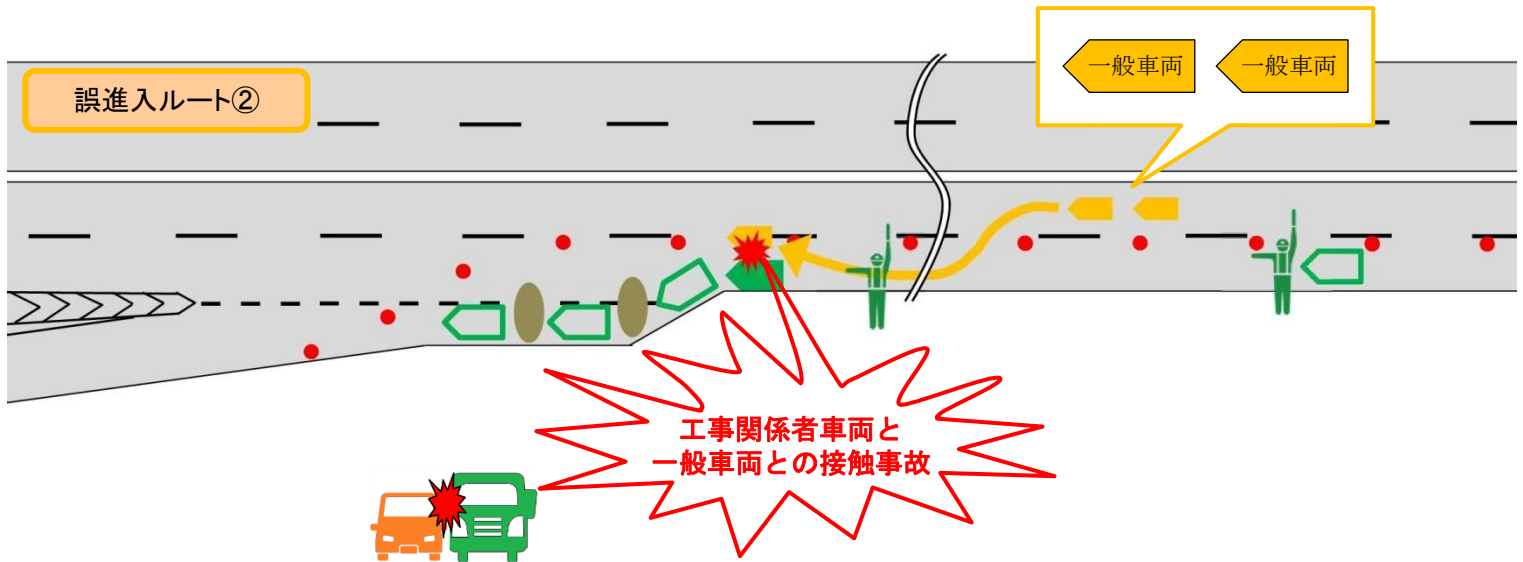
#### ○事故概要

作業のため、走行車線からオフランプにかけて規制を行っていた。工事関係者車両が規制内に進入する際、工事関係者車両にはさまれた一般車両と一緒に誤進入した(誤進入ルート①)。工事関係者車両は規制内路肩に停車し、誤進入車両はガードマンの誘導により規制外に退出した。



誤進入ルート①で発生した状況を見た後続の一般車両2台が別の箇所から規制区間に誤進入した(誤進入ルート②)。工事関係車両の運転手は停車時に後方確認を行っていたが、別の箇所から規制区間に誤進入した車両がいることに気付かず、工事車両の扉を開けた際に誤進入車両と接触した。

備考：協議通りに道路の規制は行われていた。規制区間を区分しているセーフティコーンの設置間隔は10mだった。



#### ○主な事故要因

工事関係車両の運転者が、後方から一般車両が接近しているのに後方確認が不十分な状態で扉を開けた事によって起きた事故

#### ○再発防止策

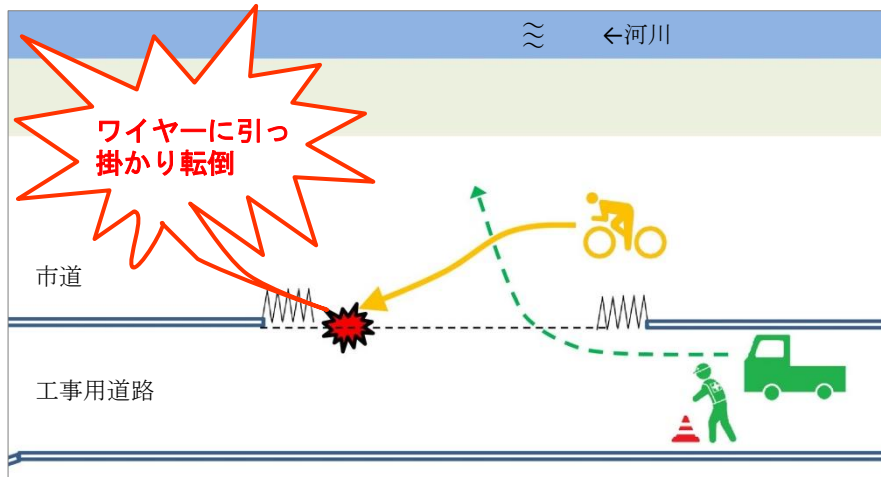
- ⇒全工事車両に「扉を開ける前に後方周囲の安全確認」の表示物を設置
- ⇒セーフティコーンの設置間隔を10m間隔から5m間隔に変更
- ⇒オフランプへの案内看板を設置



## ◆事例2: 工事用車両出入り口への一般道利用の自転車の進入

### ○事故概要

工事用車両出入り口にて、バックホウの現場搬入のために交通誘導員が出入り口キャスターゲートを開放し、反対側の工事用道路のセーフティコーンを移動している際に、被害者が無人となった工事用車両出入り口を一般道と間違えて自転車で進入し、キャスターゲートのメッセンジャワイヤー（張り出し防止用）に自転車の後輪が引っ掛かり転倒した。



### ○主な事故要因

第三者への注意喚起のための工事看板が設置されておらず、第三者が誤って工事用道路に進入した。

### ○再発防止策

⇒ 工事看板を適所に配置する

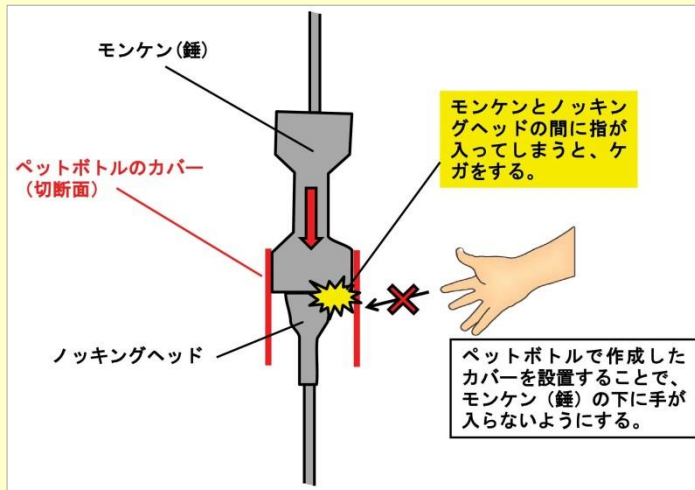
⇒ 工事車両が工事用道路から市道に出る際は、一般者の市道通行がないことを確認した上でセーフティコーンを移動し、工事用車両の誘導を行う

周辺状況は刻一刻と変化します。周囲に気を配り、工事安全対策を確実に実施してください。

## 安全対策事例紹介 ノッキングヘッドカバー

ボーリング調査業務において、ノッキングヘッドに関わる事故が今年度2件発生しました。どちらもノッキングヘッド付近で異常が発生した際に、作業員がとっさに手を出して、挟まれた事故でした。身の回りにあるものを利用したちょっとした工夫でこれらの事故を防ぐことができます。

今回は安全対策の事例として、ペットボトルを使ったノッキングヘッドカバーを紹介します。



今一度気を引き締めて、更なる事故減少の為に、安全教育の徹底や、安全に対する意識を高めましょう。



## 建設業年度末労働災害防止強調月間

実施期間: 平成29年3月1日～3月31日

主唱: 建設業労働災害防止協会

これから迎える年度末は、完工時期を迎える工事が多く、さまざまな作業が輻輳して行われることとなり、労働災害の多発が危惧されます。一層の安全衛生水準の向上を目指し、労働災害防止活動を強化しましょう。

詳しくは [https://www.kensaibou.or.jp/activity/publicity\\_work/against\\_prevention/campaign\\_end\\_turm.html](https://www.kensaibou.or.jp/activity/publicity_work/against_prevention/campaign_end_turm.html)

